

本会議から付託された議案4件、陳情1件を審査するため、平成29年12月12日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第73号

平成29年度総社市一般会計補正予算（第5号）について

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、神在小学校屋上避難階段改修のための修繕料、総社小学校の既設校舎にエアコンを設置するための借上料、障害児通所の利用者数及び一人当たりの給付費の増加に伴う増額、新認定こども園整備に伴う事業費等の増額が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：認定こども園施設整備事業の樹木伐採委託料は、受変電設備（キュービクル）を設置するためにすべての樹木を伐採するのか。

答：設置場所周辺の樹木は、すべて伐採する予定である。キュービクルを設置し、道路幅を1.5メートル、長さ15メートル程度拡幅して通学路を広げる予定である。

問：小児科医による医療費適性化講座について、どのような考えで講座を実施しようとしているのか。

答：小児科医の先生方の協力を得て、適正に受診する意識や風邪の対処方法などの家庭看護力を保護者のみなさまにつけてもらいたい。

問：小児医療費制度の抜本的な見直しは考えていないのか。

答：平成29年度の決算を検証し、基準ラインの見直しも含めて医療費適正化委員会の意見を聞きながら検討していきたい。

問：障害児施設通所費等支援事業で、利用者数増加の状況はどうか。また、1人当たりの給付費が増加した理由は何か。

答：障害児通所給付費の障害福祉事業に係る受給者数は、平成28年3月末が386人で現在は503人である。1人当たりの給付費が増加した理由については、平成29年度に給付費の報酬改定等があり1件当たりに係る給付等が増えたこと、また、市内の事業者が平成28年度に4箇所、今年度1箇所増えており、3月までに3箇所増える予定で、市内の事業者が増えることでサービスが受けやすくなり給付費が増えている。

問：今後も増えるということだが、継続して運営できるのか。

答：未就学児の児童発達支援と小学生以上の放課後等デイサービスが急激に伸びている。サービス自体は基本的には1週間に1回で月に5日を原則としているが、親の希望が多いことから最近は一月に10日支給する場合も増えている。受給者にどのような支援が必要か相談支援事業所で決めている。どのように決定をしているのか把握していかなければならないと思っている。適正なサービスを多くの方に長い間使っていただけるように力を入れていきたい。

問：神在小学校の屋上避難階段改修ということだが、屋上に何人避難ができるよう想定しているのか。

答：300人を想定している。

問：総社小学校の既設校舎のエアコンの設置について、何教室あり何台設置するのか。

答：特別支援教室が6、普通教室が23、ことばの教室が3、通級指導教室が1教室ある。
合計33教室に設置する予定である。

議案第74号

平成29年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

～内容～

前年度の事業費の確定に伴う補正が主なもの

～結果～

特に質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第75号

平成29年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

～内容～

所得の変更等による過年度の保険料還付金の補正が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

議案第76号

平成29年度総社市介護保険特別会計補正予算（第4号）

～内容～

社会保障、税番号制度システム整備に伴う介護保険システム修正委託に伴う増額が主なもの

～結果～

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

陳情第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため
の、2018年度 政府予算に係る意見書採択の要請について

～陳情内容～

子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進し、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元するよう、国の関係機関に対し意見書の提出を求めるもの

～結果～

「陳情の主旨に賛同できる。」との意見があり、全員一致で採択すべきであると決定